



1 これからの社会で必要となる「メディアリテラシー」①

大原小学校では、岡山県に先駆けて令和4年度「情報化推進優良校」に認定され、一人一台端末の持ち帰り、ICTを活用した家庭学習の充実、授業での積極的な活用等がなされています。

しかしながら、学校やご家庭での使用において、不適切な事案も散見されており、6年生は、2学期初めに児童自らがメディアリテラシーについてポスターを書き、「自行力」で全校に呼びかけてくれました。メディアリテラシーについては、全国的な問題として、企業、警察等、学校内外の専門家による児童への研修など行われているところです。**ChromeBookは既に配付済の児童のパスワードをもとに、保護者の方は閲覧可能**ですので、ご家族で確認してみてください。

この図は、1学期終業式での講話内容です。大事なことは、何度も何度も「自分事」で考えることです。ChromeBookで起きることは、日常生活の中でも起きること。日常生活の中で起きることは、ChromeBookでも起きやすいのです。

①みんなの心



皆さんの心の中には、大きく分けて上下に2つの部屋。

下の部屋は「無意識」、上の部屋は「意識」という部屋。

「無意識」例えば着替えの時に、左の足を入れたら、自然に右の足が入るように、自然にできること。

それに対して意識は、例えばゴミが落ちていたら、拾おうと思って拾えること。これが「意識」

ともだち
友達をおもいうかべてください。

- ・①とくいなところは
- ・②2人目のともだちをおもいうかべて
- ・③にがてなところは？



みんな得意、にがては「ちがう」の！



意識のへやで考えてほしい

①「大切なのは自分」

友達を決してきずつけてはいけない。

②友達と自分はそもそもちがう。「変」では・・・？

③クロームブック・あそび：「やばい」と思える
「やめよう」と言える。

ネットにあげないではなくて、リアルな生活の
なかで「してはいけないことはしない」

主体

協働

自考力

他行力

他考力

自高力

友達を思い浮かべて。①その人の得意なところは？自分と同じ？

②2人目の友達思い浮かべて。その人の苦手なところは？それは自分と同じ？自分と友達と得意なことや苦手なことは違います。

人間は「違っているとなんか変なの」「おかしい、変。あいつ変。きもい」みたいに思う気持ちが出てくるんです。

この気持ちは子供だけでなく、大人も同じ。

この気持ちは、どんどん「無意識」の部屋に溜まり、同じように思う人同士での意地悪や悪口、仲間はずれなど。ChromeBookでも同様。だからこそ、「意識」の部屋で考え直すことが必要。

3つのことを「意識」の部屋に入れよう。

① 大切なのは自分自身（主体）。同じくらい大切なことは、友達を決して傷つけてはいけないこと（協働）

② 「友達と自分はこんなにも違う」、違いで人を馬鹿にしたり、変！と言ったり、仲間はずれにしたりするのは間違いだ。

③遊びやChromebook。「これって「行動」がやばい」と気づく・ブレーキ(自考力)「やめよう」(他行力)ネットにあげない、Chromeで仲間はずれにするのではなくて、リアルで「してはいけないこと」はしない。「意識の部屋」に入れて、大原小学校の「本当」の主体・協働・挑戦「自高力」を使って生活してほしい。

2 文部科学省「生徒指導提要」(令和4年)より(一部抜粋・引用)

インターネット上の書き込みで**名誉毀損罪**(公然と事実を摘示し、人の名誉を毀損)や**侮辱罪**(事実を摘示せずに、公然と人を侮辱)に法的な対応が必要となる場合もあります。

インターネット問題として学校での生徒指導事案として対応されるケース

① 法的な対応が必要な指導

- ・ 違法投稿(著作権法違反、薬物等)※省略
- ・ ネット上の危険な出会い ネット上の危険な出会い

面識がない人とインターネット上でのやり取りをすることが特別なことではありません。共通の趣味を持つように装う、悩みの相談に乗るなど、言葉巧みに児童生徒を信用させ、最終的に児童生徒が自ら会いに行こうとする場合もあります。

- ・ 児童買春・児童ポルノ禁止法違反(自画撮り被害等)

自画撮り被害とは、18歳未満の者が自分の裸の画像等を撮影させられた上、SNS等で送られる被害です。相手方が性別や年代を偽る「なりすまし」により児童生徒に接触してきたり、また、一度送信した画像は広く流布されたりする可能性があります。

- ・ ネット詐欺 ネット詐欺

ネット詐欺により、金銭が絡む事案発生の場合、警察や消費生活センター等とも協働することも必要です。特に未成年者が間違ってお金を使った場合、民法第5条における未成年者取消権を使える場合もあります。

② 学校における指導等

- ・ 誹謗中傷、炎上等悪質な投稿

児童生徒がインターネット上で誹謗中傷を受けたり、自分の投稿に対して批判や悪口を数多く書かれたりする事案が発生しています。

- ・ ネットいじめ

SNSでのやりとりは基本的に文字を中心としたコミュニケーションであるため、勘違いや間違っただけの思い込みをきっかけにトラブルに発展することも珍しくありません。インターネット上で過激な表現を用いた直接的な言葉の攻撃に加え、不特定多数の人が目にするような場所に誰がターゲットか一見分からないような言葉を書き込んだり、特定の人物を除いたメンバーでやり取りしたりすることが増えています。

インターネット上での人間関係のもつれは、その記録を何度も見直すことができるため、怒りが持続し、さらに広く児童生徒に拡散されてしまい、解決が困難になります。

児童生徒にとって、インターネット上のコミュニケーションは、リアルなコミュニケーションと同程度に重要です。

3 明るい家庭作文 1年 春名きいち君 優秀賞



参観日に玄関ホールに作文を展示しています。

4 児童の主体・協働・挑戦

LC5(児童会)提案で「能登半島地震義援金」募金をしています。16日(土)も可能な方はご協力お願いします。

5 11月16日参観日のお知らせ

1時間目:人権参観日(各教室)

2時間目:PTA研修会:岡山大学高岡准教授「これからの大原を創る～大原小の主体・協働・挑戦」

3時間目:4～6年:大原中学校2年平尾翔夢君「カナダ留学体験発表」(多目的ホール)

※保護者(現4・5年)7年度PTA三役の選出について協議(体育館)

※校長室にて大原カフェもオープンしています。

